

# ZENCOLO

ゼンコロ

SSKR



2011.8 No.150

- 巻頭言
- 特集:3.11 日常の崩壊とルネサンス
- 北から南から
- 社会支援雇用制度の実現に向けて
- 「ディーセントワーク」を解く(その4) 在宅就労
- ユニバーサルデザインのある暮らしーユニバーサルデザインとは何か



宮城・仙台市内のJDF被災障害者支援活動の拠点『みやぎ支援センター』の早朝ミーティング。ゼンコロから沖縄コロニーの當山さん・比嘉さん・仲宗根さん、福岡コロニーの前野さん・又賀さん、山形県コロニー協会の手塚さん、あかつきコロニーの押川さん・山本さん、東京コロニーの中村さん・本多さん・有馬さん計11名が参加。(撮影:6月26日ゼンコロ事務局 渡辺)

# 巻頭言

## 常務理事に就任して、 ゼンコロの志をどう引き継ぐか

常務理事 君島 久康

### 1. はじめに

本年3月の総会において理事に選任され、理事の互選で常務理事に就任いたしました。もとより、その任にあらずといふところですが、各理事のご推挙ということならば浅学非才ではありますが、お引き受けざるを得なかったといふことでしょうか。正直、ゼンコロでの経験は乏しく、先輩方が数多い中での就任は、我が意とは大きく異なります。何よりもゼンコロの歴史、ゼンコロの息吹、ゼンコロが目指す方向性、多くのものが欠落しています。いやいや勉強だよと、許容していただけるほど、ゼンコロの歴史は甘くはありません。例えば、私の所属する福祉工場の制度も、ゼンコロが国に働きかけ、成し遂げた大きな成果と承知しています。

いついかなる時でも、障害者運動の先頭に立ち、ゼンコロの行動が社会を動かしていく、法でできない部分をカバーしていく、単なる親睦団体ではな

いアピール力、というゼンコロ・マインドが脈々と流れています。

### 2. 1600億円の売り上げと 4000人の従業員

ゼンコロの現在の規模は、全国11の法人で、2010年度の総売り上げは160億円(公費収入を含む)を数えます。主たる事業である印刷では、約50億円となっていますし、2002年度に検討を開始し、2004年度からスタートした古紙回収の環境事業では、2010年度の荒利は約1000万円を得る事業までに成長しました。11法人の総人員は、約4000人に上ります。まさに全国展開の特例民法法人です。

ゼンコロには、こうした事業展開を進める上での綱領と誓いがあります。誓いには、障害者の方を主人公として、「開拓者の心、働く喜び、可能性の追求、連帯と協力、豊かな社会」という言葉が並びます。こうした理念を胸に、他の団体等ができないこと、取り組みに躊躇することを、果敢に攻めてきたといふことでしょうか。

そうした中、3月11日に東日本を襲った大地震は、津波と原発事故によ

る放射能漏れという大惨事を引き起こしました。被災地の皆様に対して心からお見舞いを申し上げますと共に、1日も早い復旧と復興を願っているところです。運動体としてのゼンコロでは、被災当初の4月から6月にかけて16陣に及び支援隊を派遣し、総勢は50名にもなっています。

その一方で、会員法人の中には、自らも大きなダメージを受け、仕事への影響が随所に出ています。主力事業である印刷に必要な紙やインクが補充できない、新規の発注が激減した、校正途中の案件が止まったまま、というような叫びです。いま、日本の再生に向けて全国民が一丸となって取り組んでいます。この機に、ゼンコロとして、もつ一度その足元をしっかりと固める時期といえそうです。

### 3. 会長を補佐し、ゼンコロの 道筋をつけよう

このよつな背景での常務理事の役割は、会長を補佐することはもとより、以下の進行管理が求められています。

- ① 名実共に、障害者運動をリードする意識を常に持ち、実践すること。

- ② これまでの実績と経験を活かし、障害者の方々はもちろん、国や自治体、各種団体、民間企業から信頼されるパートナーであり続けること。
- ③ 平成25年11月末までに公益社団が一般社団への移行を成し遂げること、並行して新たな会員に門戸を開くこと。また、新たな社団となることで、それらにふさわしい事業展開を図り、所属する者の役割分担と意識改革を図ること。
- ④ 主力である印刷事業及び環境事業の拡大。
- ⑤ 新たに2011年度から取り組んでいる、おむつ給付事業の拡大と、安定的な収益が得られる新規事業の芽出し。
- ⑥ 社会支援雇用研究会等による障害者の就労支援についての研究と制度化に向けての具体策。
- ⑦ 内外に向けた研修や講演会の企画と開催。再録の出版。
- ⑧ 若手人材の育成。
- ⑨ 日本障害者協議会などとの連携による障害者運動の展開。
- ⑩ ホームページのタイムリーな更

新と広報誌の刷新等々、課題は山積んでいます。

今後とも、各理事、監事、さらに2008年度にゼンコロの牽引役として内部に設置された運営委員会、また企画・事業プロジェクトのメンバーとともに、次代のバトンをタッチができるように論議を重ね、共に行動をしていきたいと思えます。

## オンラインワンのビジネス パートナーを目指して

事務局長 井上 忠幸

今年は、ゼンコロ設立50周年です。秋には、感謝の意をこめた講演会(仮称)の開催、記念号の発行、要覧の改訂等を行う予定です。これからも全国展開する仲間とともに、「オンラインワンのビジネスパートナーをめざして」ゼンコロは前進します。

本年は、3・11東日本大震災という未曾有の災害がおき、お亡くなりになられた多くの皆様に深い追悼の意を表すると共に、今なお多くの行方不明の方たちや、原発事故等の影響も合わせて、日常生活から遠く離れてしまっ

とを余儀なくされている皆様には一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

今年度はゼンコロ創立50周年を迎えることや、公益法人制度改革に向けてゼンコロが今後目指す方向性をどう位置づけるか、さらにそのことに関連するさまざまな課題の整理をしていかなければなりません。そして、東日本大震災に対して、ゼンコロが行わなければならない支援活動など多くの課題が山積んでいます。

これまででは、企画プロジェクトのメンバーとして関わってまいりましたが、本年4月より事務局長という大役をおおせつかりました。このように大変大きな意味合いを持つ年度です。はたして事務局長という重要な役割をこなしていけるかという不安と共に、今私たちが求められているもの、なんだろうかという事を改めて考える機会を持つことができたことを認識しております。

「当事者主体」・「企業性」・「民間性」という3つのキーワードを常に意識してきたつもりではありますが、まだまだと思っています。これまでに関わってきた「社会支援雇用研究会」や「福

祉住宅等の安定供給に関する実務研究会」などを通して、ゼンコロが主体的に関わっていく「当事者主体」ということを抜きでは考えられないようなことばかりです。

また、福祉施策の激動期の中で、その地域や障害がある人たちのニーズに私たちがどう応えていくかという点についても大変重要な課題だと考えております。

東日本大震災における復興支援においても、これまでJRD(日本障害者協議会)、JDRF(日本障害者フォーラム)を通じて多方面からの支援を実施しております。今後も継続してさまざまな支援を行っていくことになっていくものと思っておりますが、こうしたさまざまな分野のすべてにおいて「当事者主体」をどのような形で実現していくかということが私自身に課している大きな課題でもあります。

また一方福祉分野での職業経験は決して長くないので、何かと至らない点が多々あるかと存じます。これまでのさまざまな経験を活かしながら挑戦していきたいと考えておりますので、どうぞ皆様の「指導」・「協力」のほどよろしくお願いいたします。

# 特集

## 3.11 日常の崩壊とルネサンス — 再生 —

この度の「東日本大震災」を受けて、日本障害フォーラム(JDF)が、宮城県仙台市に被災障害者の支援活動の拠点として「みやぎ支援センター」を3月30日に開設すると聞き、ゼンコロで何が出来るのか、何をすべきかを事務局で検討し、情報収集を急ぐべきだとの観点から、3月30日から4月1日までの3日間、急遽現地に事務局員を派遣することにしました。その報告を受けて、ゼンコロはJDFに参集し、「みやぎ支援センター」に支援員を出来るだけ派遣することを決定しました。

会員法人からは、6月30日までの3か月間で延50名を派遣していただきました。今回の特集は、その支援活動に参加した会員法人から、一部ではありますが、参加された活動内容と現地に行きつて率直に感じたことを書いていただきますので、ご紹介いたします。なお、末尾にはこれまでの支援実績を一覧表で掲載していますので、参考にご覧下さい。

### JDF「みやぎ支援センター」での活動報告を通じて

社会福祉法人 ながのコロニー

田山 弘之

4月10日から16日まで「JDF「みや

ぎ支援センター」へ派遣していただきました。

支援センターが置かれていた仙台ワークキャンプパスに到着後、オリエンテーションと近隣の視察をさせていただきましたが、支援センターから車で5分程の所からもう津波による瓦礫の山があったり、車両や船が流されていたり、被害のひどさに驚きました。この辺りでは高速道路が防波堤の代わりとなり、その東西では大きく被害が違い、この高速道路が無ければ仙台ワークキャンプパスも被災していたかもしれない勢いだったことが見て取れました。

翌日から6時起床での団体生活がスタートし、支援初日は内陸部の栗原市、2日目は沿岸部の亘理町、3日目と4日目は気仙沼に宿泊して、北部沿岸部の南三陸町の避難所等で、障がいを持たれている方の把握とニーズの調査に、5日目は再び内陸部の黒川郡と賀美郡の5、6町村で、ろうあ連盟さんの依頼による安否確認を行いました。

内陸部の調査では外見上大きな被害は少なそうでも、未だに断水し、給水所を設けている地区もあり、あまり報道されていない地震の被害範囲の広さを感じ、沿岸部の調査では、地震に加え、津波被害で多くの方が避難されている実態等に胸が痛むばかりで、こ

とに南三陸町の様子は衝撃的でした。

被災前の南三陸町は海に面して風光明媚な所だったのでしたが、被災後は海の見える所はまさしく津々浦々に至るまで、丘の上でもガレキか土台以外何も無いと言っても過言ではなく、海岸線から遠く山中と思える所で川伝いに津波が上がリ、車両や船は普段ありえない所にあり、そこに暮らしていた人がいて、日常生活があったことさえ想像しにくい光景はとうてい理解できない状況でした。

生活面では、隣の気仙沼は買い物も外食もできる所がある一方で、南三陸



宮城県南三陸町

町ではプロパンガスは使えるものの、電気・水道はまだ止まったままで、自宅にいても避難状態で、炊き出しと配給に頼らざるを得ず、避難所の自家発電も夜に備えるなど、集団生活と不便に耐えておられるように感じました。そんな生活の中でのボランティアによる綿菓子や焼きそば、ソフトクリームなどの炊き出しという非日常の光景と子供達の笑い声という非日常の中の日常というコントラストが救いのようでもあり、被害の大きさを感ずる光景でもありました。

行政は、町役場の庁舎が流され、高台に移して、仮設での運営、町の職員は半数近くが流されたことで、業務は町外からの応援により行われ、住民データも流失しており、すべて混沌の極みといった様子で、自衛隊やボランティアの数も多く騒然としており、報道だけではこの全体像は分かりえないと痛感し、そのすべては筆舌に尽くし難いものでした。

支援目的の調査は、避難所の数の多さと混乱した情報により、収集と整理が大変でした。対策本部で避難所は45箇所と言われても、避難所一覧の地図上では47箇所あったり、その住所一覧もなかったり、自宅避難者だけでなく、避難所への避難者数さえ本部では把握できていない状況で、まして「障害者」の特定はされていない、保健師さん・

看護師さんの数も足りず、応援に頼っている状況で、保健福祉課にも来庁者が多く、調査目的でもゆっくりお話しただけの雰囲気もなく、人手不足を肌で感じ、何かお役に立てればとの思いを強くしたものの、1日や2日では何ができるか、どこまでできるか力不足を痛感しました。

南三陸町での調査の中で問題点として感じたことの1つは、震災後1か月の中で保健師さんは健康状況等の確認に一度来た位で、巡回もそう多くはできず、医療スタッフは週に1〜2度来るか、避難所に常駐していても障がいへの配慮はできていない、配慮が必要と思われる要望を聞き取るシステムも無く、要望を上げることためらわれるのが実情で、それに対応する行政は、在宅は応援の保健師さんのために個別のケースの詳細が分からず深く入れない、日中はボランティアがいるが全体には手が回らない、まして夜間は応援もボランティアもなく手薄で、現状では障がいをお持ちの方に特化した活動をする余裕はない等の調査状況から、ボランティアや応援スタッフとニーズのマッチングをよりできるシステムがあれば、より良い支援につながるのだろうし、被災地や避難所で夜間の活動を考える必要もあるだろうと言います。

2つ目は、この状況で「障害者」の

くくりがないのも無理からぬ事でしょうが、ある福祉担当者は避難所における障がいをお持ちの方の状況やニーズ、グループホーム再開のために必要な支援を伝えても「各戸皆さんそうですからねえ」との対応で、精神担当の

保健師さんでもあるのに、障がいをお持ちの方やグループホームは通常の各戸とは違い「合理的配慮を必要としている事」を優先して行えない状況にある事に疑問を覚える一方で、避難所にいる障がいをお持ちの方に合理的配慮



宮城県亘理町荒浜  
障がい者事業所「まどか」

を踏まえて努力しようとする別の担当者もおられ、したくてもできない歯がゆさは同じかもしれませんが、行政から受ける印象は、携わる人の考え方や話し方次第なのかとやりきれない思いもして、医療的なケアに目途が付かず次第、障がいに対する合理的配慮を考えて欲しいし、それを行える体制作りも必要であると感じました。

3つ目は、避難者名簿や人数等の情報が混乱した状況下でも、ある避難地域では責任者である区長さんや町議さんのお話でダウン症や心臓疾患の方の存在を知り、ダウン症の方が自宅避難している所でご家族からお話を伺えましたし、別の情報から他の避難所に精神疾患の方たちが6名いらっしゃると伺い、そのうち3名の方と世話さんからお話が伺えましたが、数多くまわったそれ以外のほとんどの避難所では、「障がいや重い病気を持った人はいない」という話が多く、精神疾患や軽度の知的障がいの方の実態は把握されていない恐れもあるように見受けられ、緊急時に障がいをお持ちの方を特定して、ニーズを拾うには、個人情報の開示も壁になり、行政や保健師さん等と密接な関係作りが必要であろうし、さらに、そういった関係作りの中では、別の行政区である保健師さんがJDFとの連携を図ろうとしたおりに、上司から「勝手なことをするな」

とストップがあったかの話も耳にしました。行政でも個人の主観や、市町村や支所単位での差ができていく、より大きな国や県といった単位での連携の必要性やルール作りの重要性も感じました。

JDFの活動としては、物資の依頼がありながら、遠方には1週間たってやっとお届けできた状態で、尚かつそれは出発前に書面からやっと拾えた情報でした。支援センターも数回で担当者が変わってしまい、引き継ぎが十分に行えていない、迅速な対応ができていない等が課題であり、また、「これができる」という明確なものがあると、支援も受け入れられやすいのですが、JDFとしての活動にはその事が希薄だったため、被災後の混乱状態の中では理解していただきにくかった事も課題であったと思います。

現在では北部に拠点もでき、行政との関連も深まる地区もでき、個別の施設等により支援ができていく等、徐々に改善されてきているお話も聞きうれしくも思い、今後の活動の重要性と必要とされている所に必要な期間支援ができればと期待しています。

被災者の皆さんや地域、施設等の早期復興をお祈りするとともに、今回派遣して頂き、様々な体験が自分の糧とできたことに感謝を申し上げ、この経験を基に日常が崩壊した時をいかに想

定できるか、全く新しい考え方に立つことも踏まえ、よりよい対応は何か、多角的に検討し構築していく重要性を改めて認識し、身近な事から行動したいと思えます。

## JDFみやぎ支援センター活動の中で

社会福祉法人 あかつきコー

スペース・まごか

遠藤 至子

2011年3月11日。

この日は丁度、当法人内の来年度体系移行を控え、東京都による事業所の内検が行われた日でした。内検の際、都の担当職員から柵の転倒防止対策について話を頂いた後での出来事だったのです。幸い柵が倒れる事はありませんでした。あの日、宮城から遠く離れたこの地でも揺れは相当激しいものであり、所内のエレベーターは運転停止、バス、電車とも動かず、職員が手分けして利用者さんを家まで送り届けました。道路も大渋滞しており、自身も帰宅するにも普段の4倍以上時間がかかった事を覚えています。

その後も何度も余震に見舞われ、夜も安心して眠れない日が続きました。東京にいる私達ですらそのような状況でした。当たり前だと思っていた日常が突然奪われてしまう…被災地の

人々の不安や恐怖、消失感等々は想像も出来ません。それを思うと胸が痛くなります。

テレビの映像が宮城県内の津波の様子を繰り返し流し、被害の深刻さを延々と語っている毎日。そんな状況を耳にする度、「自分にも何か出来ないか?」と思っていたところに、ゼンコ口を通して被災障がい者支援員要請の話を通し、何が出来るかもわからないまま、今回、被災地に派遣させて頂く事になりました。

日程は5月14日から5月21日。丁度私が支援に入っていた時期というのは、地元事業所再開への支援が始まりつつあった時期ではないかと思えます。

実際に私に課せられたのは、ゼンコ事務局での業務でした。現場に出る事はありませんでしたが、事務局の中にいたから見えた事もありました。

例えば、障がい者支援がなかなか進展しない要因として個人情報保護法の壁があった事。支援目的であっても自治体からは個人情報開示を拒否され、障がい者の安全確認や支援に繋がりにくい状況がある事を知りました。私が支援に入っていた期間中にも、個人情報保護法を巡っての話合いが学識者を交えて行われました。その扱い、解釈について意見を聞き、情報開示への突破口を見いだし、障がい者支



福島県いわき市久之浜

援を大きく前進させたいという動きでした。この問題に関しては後に大きく新聞で取り上げられましたので皆さんもよくご存じの事と思います。

また、私たちにとって、途切れない支援の為に、スムーズな引き継ぎが大きな課題でした。システムティックな問題でもあり、想いの部分でもあり。皆、自分たちの行った活動を次の支援員に託して戻っていかなければなら

ないのです。短期間での活動の中では個々の出来る事は限られてきます。どうしても全てをカバーする事は出来ません。それをわかった上で協力しながら、どうパフォーマンスを上げていくか、どう次に繋げていくか…、支援も半ばになると業務の視点もここに集中したものです。

事務局業務では殆ど外に出ることはなかったのですが、この支援期間

の中で名取市閉上地区と南三陸町の2か所、被災地視察の機会を頂きました。名取市閉上地区は津波の被害で全ての物が流されてしまいました。瓦礫等はまとめられ、電柱も立ってきて徐々に整備が進められていた様でしたが、まだ何もない状態でした。しかし、道路1本挟んだ反対側は何事も無かったかの様な町の光景、生活が広がっておりそのギャップに衝撃を受けました。道路1本でこの差は

一体何だろう、という違和感…。南三陸町の状況は更に深刻に見受けられました。津波による爪痕は生々しく残っており、殆ど手つかずの状態でした。地面を埋め尽くす生活用品、大きくひしゃげた線路、骨組みだけの建物、なぎ倒された手摺やガードレール…。避難所に指定されていた、高台にある施設にも足を運びました。その日も利用者さん達は部屋で作業をしていたそうです。安全なはずの場所が津波に飲み込まれた恐怖。壁には天井から50センチの所に横一直線に茶色の線が走っていました。津波の跡でした。途方もない力に言葉が失いました。その時の恐怖は体験してない私などには到底分からない事でしょう。

そこから逃れ、何もかも失い、気持ちの整理も出来ないままに被災された方々は、今を生きているのだと思えます。被災された方々が不便でストレスも溜まる過酷な環境での生活を強いられている中で、障がいを抱えている方やそのご家族のご苦労は相当の事でしょう。

支援センターには開設当初「同じ被災者なのに何故、障がい者だけがなんだ」という批判もあったと聞きます。もとも生活上の困難さがある上での被災による更なる困難、スタートが同じではない、という事を理解して貰うことがまず大事だったと。この話を聞き、

まだまだ、声を上げて発信していかねば、障がいの理解は進まない事、そして支援センターの活動が、障がい者への理解の一役も担っているのだという事を改めて感じました。

車椅子用のトイレが欲しくても場所がない、避難所生活で疲れ切ってしまった方がいる、通院支援してもらいたい、引っ越しの手伝いに来て欲しい…、センターには様々な相談が寄せられていました。

当初、6月までの予定であった支援センター活動が9月まで継続される事になりました。直接的で個別的な支援の要請だけではなく、事業所再建の支援、相談窓口開設、行政からの支援要請と、支援の形態に広がりをもていきます。時間の経過と共に求められてくる支援も変化していくでしょう。しかし、まだまだ障がい者の方々の安心出来る生活を取り戻していく為に支援が必要とされているのです。

私達の活動は一連の支援の流れの中のたったの1週間。この短い期間で、自分達の活動の結果を見届ける事は出来ませんが、数週間後、数か月後に実を結ぶはずである、と信じて活動した1週間でした。この先も支援のバトンが確実に繋がっていく事を願っています。

最後になりましたが、今回の活動の中では色々な方々に助けられました。

本日に感謝しています。

## 被災障害者支援活動報告

社会福祉法人 福岡コロニー  
支援部 なのみり里課  
相馬 由佐

今回、私は平成23年5月7日(土)から5月15日(日)までの8日間、仙台市太白区にあるJDF(日本障害フォーラム)にて支援活動を行いました。

私は仙台市の南にあたる山元町での活動を担当し、主に、山元町共同作業所「工房・地球村」を活動の拠点として行政関係との調整などを行いました。

実際に自分の足で被災地を訪問した時は、言葉にならない衝撃を受けました。町の中心を走る国道6号線を境に海側は壊滅的被害を受けており、国道6号線より山側は土地が少し高かったらしく津波の被害は受けておらず、ちょっとした差が被害の大小を決めています。

### (1) 工房・地球村の支援について

私たちJDFスタッフは2名で作業所の再開の支援にあたりました。作業所は町が社会福祉協議会に委託しており、精神障害者授産施設であり、ま

だ新法に移行していませんでした。

職員は3名で全て社会福祉協議会の職員。今回の地震で相談業務に当たっていた職員1名が死亡。

ボランティアは佐賀県より精神科医の弟子丸先生、仙台市内の病院より派遣された精神保健福祉士の庄司さん、JDFスタッフ2名、日本精神科診療所協会より派遣の精神保健福祉士2名で支援する。

山元町社会福祉協議会の考えは、未曾有の災害があり、町民全体がいろいろな我慢をしている時に、障害者の施設を再開させることに反対だったと聞かされました。それよりも、社会福祉協議会で出来ることがあるのではないか、という方針だったようです。しかし、工房・地球村の施設長は避難所で精神障害のある方が生活するには限界があり、早く通常の生活リズムに戻したいという信念の元に社会福祉協議会と議論を重ね、再開に漕ぎ着けたと聞かされました。

作業所を再開するにあたり、事前にニーズ調査をしました。結果は下記の通りです。

- ・クッキーやパウンドケーキを作っていたので、早く作りたい。
- ・皆と話がしたい。
- ・作業所が閉まっているため、経済面が心配。家族(兄弟)は仕事に行っ

ているのに、自分が行っていないので、怠けていると思われるのではないかと心配になる。

・仲間に早く会いたい。

・家の中で読書をして過ごすことが多かったため、作業所が再開したら以前のように内職をしたい。

・作業所の皆と一緒にいたい。皆と話しながらイチゴ作りなど畑仕事をしたい。日中に行くところが欲しい。

・作業所に通い、仕事を継続することで、最終的には就労につなげたいため、再開を希望する。

・地震の時、一人でいたので、一人であるときの恐怖が蘇るので、作業所に通いたい。

・何かしないと、地震の時の不安が募るため、作業所を再開して欲しい。

5月9日には作業所再開に立ち会うことが出来ました。利用者の皆さんが、とても嬉しそうで笑顔が絶えませんでした。被災してから約2か月間、やっと作業所に通える喜びを分かち合っているように見えました。

しかし、作業所も問題は山積みでした。アップルパイや町特産のイチゴを使ったジャムなどを作っていました。が、地震による停電のため、冷蔵庫が止まってしまい、全て腐ってしまったそうです。再開にはしばらくかかること話されていました。

また、下水処理施設などが津波により破壊され、トイレに紙も流せない状況でした。対策として、皆で今後の事を話し合いました。ちなみに下水処理施設の復興には最低でも3年はかかるそうです。

山元町に行って驚いたことは、地元住民の福祉に対する意識の高さが顕著だったことです。特に区長の協力ぶりには驚くものがありました。私たちスタッフも工房・地球村を支えるキーパーソンの一人として連絡、連携を密にしました。

### (2) 行政機関との連携について

みやぎ支援センターより、山元町を担当する私たちに岡山県倉敷市より訪問入浴車のサービスが1週間、宮城に来る予定なので調整するように、と指示を受けて、各機関との調整を行う事になりました。訪問入浴車のサービスには条件が一つあり、車内ではお湯を湧かせないので、お湯が出る場所を探して欲しいとのことでした。

## JDFみやぎ支援センターにおける被災障害者支援活動報告

山形県コロニー協会  
手塚 綾佳

震災から1か月の区切りを挟んだ



福島県小名浜港

5月9日から14日までの1週間、第7クルールのメンバーとして活動してきましたのでご報告します。

○5月8日(日)

午後5時現地に到着後、夜のミーティングに参加しました。各グループによる1日の活動報告と新メンバーの自己紹介が行われ、その後オリエンテーションを受けました。活動には幅

広さと柔軟さが求められており、果たして自分にできるのか、不安を抱えながら夜を迎えました。

○5月9日(月)

午前6時に起床、7時から全体でのミーティング。ここでは、当日のスケジュール確認と事務局からの連絡、情報提供が行われます。この後グループ単位で活動し、午後5時半〜6時に帰着。記録作成、夕食後全体ミーティングという基本日程で1週間を過ごします。

私は名取市の担当となりました。名取グループは、市身障協名簿をもとに安否確認とニーズ調査を行います。各グループで名簿を分け、住宅地図をコピーしたり、記録を読み込むなど、準備を整え出発しました。私のグループが行く先は比較的被害の少ない名取市中部。名簿は番地の記入がなく、地図にとらめっこしながらの調査となりました。午後には名取市役所社会福祉課佐藤係長から番地の入った名簿を頂けることとなり、ようやく調査を効率的に行える目途がたちました。関係

機関等に顔つなぎをして当日は終了しました。

○5月10日(火)

昨日に引き続き名取市の調査となりました。前日に入手した名簿から何件かを訪問し、安否確認ができました。訪問先では、当日の話やその後の生活ぶりをしっかり話す人が多く、切り上げのタイミングが難しいほどです。訪問リハビリの依頼が1件入ったため、事務局へ報告しました。

○5月11日(水)

利府町でのニーズ対応のため、名取グループが再編成されました。この日はゆりあげ地区及び周辺が対象です。このエリアは特に津波被害の大きい地域で、数軒の家屋が辛うじて残っているのみでした。後片付けをしていた近隣の方々からお話を伺ったところ、お亡くなりになったとの情報が数件ありました。周りが全て流されて「話し相手が残っていない」という言葉が印象に残っています。今後は精神的な支えが重要だと考えさせられた出来事です。

○5月12日(木)

この日もグループの変更がありました。私が引き続き同じエリアとなりました。市内の避難所をすべて訪問し、名簿を照合しました。その結果、数名の安否が確認できました。被災後数日は人の出入りが激しく、把握し

きれていないケースもあるとのことですが、安否未確認者が数名残りましたが、これ以上の追跡は難しいと判断し、事務局へ報告しました。

○5月13日(金)

実質の活動最終日です。担当は再度市内中心部となりました。午前中の早いうちに仙台空港の視察に向かいましたが、途中、車とガレキの山がたくさん見られました。その周辺からは悪臭が漂っています。空港も10メートル程度の搭乗口のみで運営されています。名取市内に戻り、住所の特定が難しかった住宅付近を順に訪問していききました。午後は、連絡のあった事業所を訪問し、お話を伺いました。物品と傾聴ボランティアの要望で、一部物品に関しては用意可能となりました。傾聴ボランティアは無理なら、それでいいとの先方の応えでした。緊急性のない物品の要望もあったため、ミーティングで物品調達のガイドラインが必要と事務局に報告しました。

○5月14日(土)

名取市の調査は、安否が明らかになったデータを更新して終了しました。また、私が担当した訪問リハビリの要望については返答を電話でお伝えし、こちらも終了です。午前10時、事務局の皆さんに見送られ、みやぎ支援センターを後にしました。隣県で起きた災害に、自分は何か

できないだろうかと考えていたところへ、今回の活動メンバーに加えて頂けたことを感謝したいと思います。自分の力不足を感じながらも、現地で聞ききたことや全国の支援員と交流が持てたことは私の中で大きな財産となりました。

直接状況を目の当たりにし、災害の恐ろしさを改めて痛感しました。そんな状況下で暮らす方々が、元の生活に戻れるまでには一体どれほどの時間が必要になるのでしょうか。今後も支援の手が途切れないように、今まで以上に連携が必要になるのではないのでしょうか。

「私たちは被災者ではない」。冷たい言葉のようですが、実は、支援する私たちがまず元気でいなければという意味が込められています。私たちの元気な笑顔が被災された方々の笑顔に繋がることが願ってやみません。

宮城県仙台市・JDF「みやぎ支援センター」(東日本大震災における被災障害者支援)の活動・出張報告  
(6月16日～6月26日)

社団法人ゼンコ事務局  
渡辺 忠幸

## 1. 出張の目的

(一)みやぎ支援センターの活動の現状の把握をするため。

(二)ゼンコ継続支援に伴う、情報収集・提供をすること。

## 2. みやぎ支援センターを含む、JDF支援活動の動き

(一)6月22日、JDF被災障害者総合支援本部会議が東京で開かれ、宮城、福島での支援活動の現状報告を踏まえ、現地の「ニーズ」が引き続きあることから、7月から9月末まで被災障害者支援を継続する方向性が確認された。また、JDFへの活動支援金は、7月8日現在4千5万2千3百円を超えた。なお、7月13日午後、支援本部による「第1次報告会」が衆議院第一議員会館で200名を超える参加者を得て開催され、関心の高さを伺わせた。

## (二)「ニーズ」の内容

- ① 在宅を中心とする多くの障害者の実情がなお不明。調査の継続が必要。
- ② 特に沿岸部はいまだライフラインや交通手段がなく、支援体制もないため、障害者や事業所の支援「ニーズ」が続いている。
- ③ 地元の障害者関係団体との連携が未だ充分でない。
- ④ 福島では除染、作業所の仕事作りが大きな課題。
- ⑤ 岩手での支援体制が未確立。

## (三)調査内容

① 初期の段階では、被災地の市町村、社会福祉協議会、ボランティアセンターなど関係公共機関を全て訪問し、関連する避難所を回って、障害者の安否確認の調査を行なった。なお、県内沿岸部の被災障害者5万人に対して、JDFが直接接触できた人は6月23日現在、1400人となっている。

② 宮城県から提出された「障害者支援事業所別被災及び再開状況一覧表」を元に、全ての事業所に電話をかけて聞き取り調査を実施。そのうち確認が必要な事業所50か所に対して直接出向き、再度調査を行ない、ニーズを拾い出した。

③ 石巻市、女川町を重点調査区域として、定期に巡回して聞き取り調査を継続している。

④ 今後は、一般雇用されていた障害者の動向をつかむため、ハローワーク、職業センター等を回って調査することとしている。

## (四)みやぎ支援センター(北部支援センターを含む)

① 支援員を含む事務局体制  
3月30日のセンター開所以来、

6月16日現在で13クール(土曜日から翌週土曜日まで)の1週間サイクル)目となるが、当初は40名から45名程度で構成されている支援員・事務局体制が、14クール(6月25日から7月2日)では26名体制(うち、ゼンコ関係は9名)となった。

② 現地事業所・施設への継続支援  
6月23日現在、次の計4か所の継続支援施設を抱えて、それぞれ1～2名をほぼ毎日派遣して支援活動を行なっている。支援内容は、利用者の余暇活動(唄、踊り、ゲーム等の補助)、草むしり、お茶くみ、引越の手伝い、仮設住宅に手すりの設置など。

・ひまわりデイサービス(東松島市) ↓ 5月25日から支援を開始し、職員2名の新規採用を受けて6月23日に終了した。

・工房地球村(山元町)

・夢みの里(北部センター扱い 南三陸町)

・のぞみ福祉作業所(北部センター扱い 南三陸町)

## 3. 総括

JDFみやぎ支援センターの支援活動は多岐にわたり、精力的に活動しているが、支援員の人数が減少する傾

向が見られ、気になるというところである。3月30日の開所以来、北部支援センターも含めて6月25日現在、88日間で延483名、1日平均42・5名。そのうち、ゼンコロからは延50名を派遣した。少なくなる人数に合わせて密度の高い活動が求められる。そのためにも支援員の質(専門的、技術的、経験)も上げていく必要があるかもしれない。「コース」は物的支援と人的支援に分けて考えられるが、今後、避難所から仮設住宅へ移る人も少しずつ始め、そこでの生活は避難所と違って、自分の努力で生活を維持していくことが求められるが、障害者、高齢者にとって生活の自己負担が大きいのしかかることになり、その意味での物的支援の需要も増えることが懸念される。また、阪神・淡路大震災(1995年)では仮設住宅で「独居老人の孤独死」が大きく問題となったが、同様なことが福島、宮城、岩手での仮設住宅でも懸念される。地域のコミュニティーをどう維持するかが大きな課題のように思われる。

いづれにしてもゼンコロとして、今後でもできる範囲での支援活動を模索する方向で共通意識を持つことを望むが、人的にも財政的にも負担が継続することとなるので、いろいろな角度からの議論が必要と思われる。

東日本大震災に係わるゼンコロとしての支援実績(2011年6月末現在)

2011年4月	人数(名)	延べ派遣日数(日)	義捐金(円)	送金・送付先	その他の支援
	13	94	300,092	長野市・JDF・日本赤十字社	日本財団・東京都共同募金会を通した2,600万円分の支援物資を被災地へ
5月	人数(名)	延べ派遣日数(日)	義捐金(円)	送金・送付先	その他の支援
	23	149	1,100,000	JDF	
6月	人数(名)	延べ派遣日数(日)	義捐金(円)	送金・送付先	その他の支援
	14	107	1,050,883	JDF	紙おむつ2000枚を武蔵村山市を通して被災地へ(8月)
total	50	350	2,450,975		

## 社団法人ゼンコロ創立50周年記念セミナー 障害者問題の今を読み解く

- 日 時** 2011年10月26日(水) 13:30 (受付開始 13:00)
- 場 所** 財団法人鉄道弘済会弘済会館 4F 萩
- 定 員** 200名
- ス ピ ー カ ー** 藤岡毅氏(弁護士)
- コーディネーター** 藤井克徳氏(日本障害者協議会常務理事)
- シンポジスト** 須貝寿一氏(山形県コロニー協会常務理事)・  
河村ちひろ氏(埼玉県立大学)・磯辺公敬氏(東京コロニー)

※参加については、下記の情報を記入のうえ、メールないしはファックスでお申し込みください。  
お問い合わせはゼンコロ事務局まで(higuma@tocolo.or.jp)。たくさんのご参加をお待ちしております。

参加団体名	
参加人数	名
ご担当者名	
電話番号	
メールアドレス	



## 青森

## 節電と生産活動

セルプステーション青森  
支援課 蠣崎 広樹

この度の東日本大震災で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

3月11日14時46分マグニチュード9.0の非常に大きい地震が発生し、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。地震発生後、青森県内全域に亘り大規模な停電がすぐに発生しました。当施設では翌日の15時30分頃に復旧するまで生産活動がストップしました。

4月8日の余震でも停電が発生し、電気のない状況では何も出来ないことをあらためて実感した次第です。当施設は幸いにして2日間の停電以外には大きな被害はありませんでした。しかし、震災後の生産活動には大きな課題が待っていました。材料・燃料不足、物流・交通機関のマヒ等、想定内から想定外まで、様々な影響が今も続いています。

その中でも電気に関しては原発が停止した影響から一時、首都圏を中心に計画停電を実施し、当施設のある東北電力管内でも計画停電実施に向けた計画が発表され、対応を余儀

なくされましたが、実際には当施設のある青森市では1度も実施されることはありませんでした。

その後、夏場のエアコンなどで電力需要が増えることが見込まれ、需要に対して供給が追いつかず、大規模な停電が発生することが予想されることから、昨年の最大需要値の15パーセント削減を目標に全国的に節電に取り組むことになり、当施設でも7月1日から実施しています。

当施設は印刷工場です。印刷機を稼働させるには動力が必要で、電灯などは比べ物にはならないぐらい電力を必要とします。地震発生前の2月に新しい印刷機を導入しました。「ハイデルスピードマスターCD102」UV機です。

UV機に必要な電力量は通常の印刷機の約2倍となります。節電の対象となる平日の9時から20時まで出来る限り稼働させないなど、出来る限りピーク時の電力量を抑える工夫をしていきたいと思えます。

今こそみんなが協力してがんばる時です。「がんばれ日本・まけるな東北」。

## 山形

やれなかった、やらなかった、どっちな

山形「ローニー」就労サポートセンター  
就労支援員 中村 浩



「やれなかった、やらなかった、どっちな」。

この言葉を既にご存知の方も多いと思いますが、これはあの「にんげんだもの」で有名な詩人であり、書家でもある相田みつをさんの言葉です。「目標」が達成できなかったことや、「目標」を設定していなかったことについて、「やれなかった」理由(言

い訳」を考えるのか、「やらなかった」意思(心)の問題と考えるのか…。短い文章ではありませんが、考え方もついで人の行動は変わるといふことで、自分で自分の限界を決めてはいけないうこと等を教えてくれていると感じます。自分自身、言い訳をしては「努力」をしてこなかったのだと自己覚知するきっかけとなりました。

毎日の仕事を忙しくこなしていく日常にあって、やりたくてもやれないことはたくさんあると思います。しかし、やれば出来ることもたくさんあるはず、とも思います。日常業務の延長線上の目標だけではなく、より広い視点での目標や指針、ゼンコロで掲げる「私たちの誓い」を組織全体で確認することで、自分たちが今何をすべきか見えてくるのではないかと考えています。

今年の4月より生産部から就労移行支援部に異動となったばかりで、まだまだ社会人としての心得から勉強中の私ではありますが、「やらなかった」ことで後悔しないように、ゼンコロで掲げる「私たちの誓い」を心に刻みながら向上心・目標をもって粘強(ねっづぐ)努力していきたいと思います。

### 長野

平成23年度

春のレクリエーション

ワークサポート篠ノ井 関 恵梨子

4月14日から22日の5日間でワークサポート篠ノ井の春のレクリエーションが実施されました。コースについては、参考のため利用者さんの意見のアンケートを取り、松本城のお花見コース、上田城のお花見コース、そしてあんずの里アグリパークでのいちご狩りコースに決まりました。

話し合いの中で出た「少人数で行動してみたらどうか」という意見から、利用者・職員合わせて16名で行動できるように班が決まりました。

松本城・上田城コースとも天候に恵まれ、青空の下お城と満開の桜を見ることができました。昼食はバイキング又はフードコートで好きな料理を選べるコースでしたが、利用者・職員共美味しい料理をたくさん食べることができとても良かったです。

いちご狩りコースでは、ハウスの中に入った瞬間からいちごの良い香りに誘われました。無我夢中でたくさん取って食べる利用者さんの姿を見ることができました。今年は桜とあんずの花を同時に見ることができ、



春を満喫できたと思います。花を見た後は、レストランであんず料理と蕎麦を食べてゆっくりとした時間を過ごしてきました。

帰って来た後、「少人数で行動しやすかった。ご飯を自分で選ぶことができ良かった。お城と桜と一緒に見ることができて良かった。面白い物ができて良かった」と利用者の方から今回の計画に対する意見をいただきました。

今回の行事を実施して感じたことを大切に今後の行事に活かせたらと思います。

### 東京

中野区仲町就労支援事業所が開所しました

松本 直子

東京コロニーでは、4月1日に中野区仲町就労支援事業所を開所しました。中野区から3年間受託したスマイル社会復帰センター(授産施設)を事業終了し、区内の小学校跡地に移転すると同時に、中野区在住の精神障害者を対象とした就労移行支援事業、就労継続支援B型に移行しました。移転、事業移行と忙しい年度末でしたが、利用者、職員と力を合わせて乗り切り、新たな気持ちでス



屋上の菜園事業

ターゲットを定めることができました。

仲町就労支援事業所では、PCを使った印刷、公園・建物清掃、メール便配達、封入封かん等の軽作業やキャンドル、Tシャツプリントなどの自主製品に取り組んでいます。安定した通所を続けることで生活リズムを整えること、いろいろな作業を通じて、職業適性を把握することや、コミュニケーション能力を高めるなど、個別目標を達成できるように支援を行っています。できるだけ利用者が主体となるように、仕事の受注、商品開発、在庫管理、納品なども担当しています。この5月からは、菜園事業を開始し、屋上に設置したプランターで野菜を栽培しています。誰も野菜作りの経験がなく、試行錯誤の繰り返しですが、収穫した野菜を毎週金曜に行う調理で味わうのを楽しみにしています。

移転してから、明るく、広くて環境が良くなったという声が多いです。通所する方も増えて、以前よりにぎやかになってきました。この新たな気持ち忘れずに、仲町就労支援事業所に通所して良かったと思ってもらえよう取り組んで行きたいと思っています。

## あかつき

### おむつの給付事業について

セルフあかつき支援員 西出 英高



私どもあかつきコーポニーでは、本年度より武蔵村山市から委託されて、高齢者、障害者の方々に対してのおむつの給付事業を開始しました。この事業は前年度までは一般の業者の方が行っていた作業でしたが、障害者の為の就労支援の一環という事で、今回私どもに白羽の矢が立ちました。そして今年度より、約20名の知的障

害者の方々がこの事業に取り組んでいます。

作業は大きく2つの工程に分かれます。おむつのピッキング作業と配達作業です。まずピッキング作業とは、納品されたおむつを配達先の高齢者、障害者の方々それぞれの受給枚数ごとに箱や袋に詰めていきます。毎月配達を行うのでそれまでに準備をして置きます。現在24種類のおむつを扱っていますが、1件1件枚数も組み合わせもばらばらです。それを月おおよそ400件分作成していきます。様々な単位の数字が出てくるのを、いかに利用者の方々が理解しやすいような作業工程を作っていくか、初めは職員側も試行錯誤の連続でした。しかし、3か月経って少しずつ利用者の方々も慣れて来ています。

次に配達ですが、こちらは武蔵村山市内全域が対象地域です。運転は職員が行いますが、利用者の方々は荷物を運び、納品書記入の補助や各配達先での挨拶などを行います。

配達先では高齢者やご家族の方から感謝の声や笑顔が利用者直に伝わる作業でもあるので、皆さんの間では率先して作業に携わろうと言う意識が非常に高く、日々の作業を行っ

ています。

効率化を図るには、改善の余地がまだまだ沢山あると思いますが、利用者共々頑張っていくつもりです。

## 京都

### できない…本当は？

支援員 山中 政子



あんびしゃでは、授産施設から就労移行施設に変わってからいろいろなプログラム、訓練を試行錯誤しながら現在に至っています。

現在は4つのグループに分かれ、それぞれのグループ目的に沿っての独自のプログラムで支援がなされています。

私が担当しているグループは知的、身体、自閉、高次脳機能障害と様々な障害を持った方がおられます。

作業訓練や社会性を養うための座学や体力作り、そして生活訓練などを行っており、その中には様々な出来事があり、毎日が新鮮です。

生活訓練において、例えば、調理実習で海老の殻をピーラーで剥こうとしたり、掃除機に使うため延長コードの使用をお願いすると、延長コードの端と端を繋げてしまったり、洗濯機から洗濯物を取って来てもらったところ、脱水がまだの状態でカゴに入れ水が滴り落ちていてもそのまま干そうとしたり…驚く事もしばしば。

最近、支援をする中で「障害のためできない」のではなく、「体験や取り組む機会が少なすぎるためにできないでいる」という事が非常に多いと感じます。

延長コードを束ねること、ハンガーに服をかけること、洗剤の使い分け、フリップの留め方など、些細な事は挙げていけばきりがありません。

しかしそれが「できる」と「できない」とでは大きく違います。何事も「できる」に越した事はないのです。一つを取ってみれば「できなくても…」で、すむ事かもしれませんが、その1つの積み重ねはその方の将来の生活に大きく影響することになると思います。

些細な事としてとらえてしまいがちなその1つの事に時間をかけ、何度も定着支援をすることが大きな支援として繋がっていくことを信じ、その願う支援員でいたいと思います。今日もまた、新たな発見がありました。その発見にどう取り組んでいけばよい支援ができるのか…

支援員も利用者の方から沢山学び、成長させていただいている事を忘れず、恩返しをしていかねば…この執筆にあたり改めて思っています。

### 山口 CTPの現像廃液削減装置導入について

まずは、東日本大震災により被災されましたすべての皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さてこの度、山口コロニーでは現



像廃液削減装置導入を富士フィルム株式会社様より提案いただき、導入いたしました。これはサーマルプレートプロセサー(CTP)から排出された現像廃液を濃縮処理することにより、8分の1(体積比)の濃縮廃液にする環境にやさしい機器です。濃縮処理をすることにより、産業廃棄処理料が従来の8分の1となります。フル活用していけば、かなりの経費削減にもなるのではと期待されております。

平成23年度事業の中でビッグサブライズといえ、施設利用者の宿舍

(通称3号館)が新しく生まれ変わることで。

現在ある建物をすべてをとりこわして、その地に新しく改築される予定です。この建物は昭和51年に竣工したもので、35年しか経っていないのですが、耐震構造にやや問題があるということがこの度改築されることになりました。

十分丈夫な建物が出来ると、また利用者の方が快適的に過ごせるような建物となることを期待しております。完成は来年3月を予定しております。

### 福岡 障害者就業・生活支援センター ちどり

古海 聡

県下7番目のセンターとして丸2年が経過し、3年目を迎えた今年度、県下13の全保健福祉圏域にも立ちあげ、まさにこれからを迎えております。

開所当初は「一体何をどのようにしてすすめていけば良いか」という戸惑いの連続でしたが、関係機関の方々のご協力により、今に至ることができたと感じております。

さて、障害者就業・生活支援セン



ターは「雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面と生活面における一体的な支援を行う」ところです。文字どおり、1センターの力だけでは対応しきれない課題も多く、その都度、関係機関との連絡、相談、個別支援会議等を行いながら活動を行っています。

結果として、今年度は第1・4半期で実習件数8件、就職件数16件の件数をあげることができました。しかし、件数を追いかけることが目的ではありません。数字だけではなく、対象となる方や家族の方、支援者の思いに働きかけることもできてきた

ように感じています。

法制度の整備をはじめ、この数年、障害者雇用については大きな変化が起こっています。この変化の波に取り残されないよう、利用されるお一人お一人によって異なる『その人にとってのその人なりの働き方』というところを見失わずに支援を行っていきたいと思います。

### 熊本

#### 電気・水道代の削減に

#### 挑戦

新規事業開発担当 坂本 浩一



福島原発事故による全国的節電風

潮と従来からの熊本「こころ」経費節約運動が重なって、当協会は電気・水道代の本格的な削減に向けて追求しています。「無駄な電気を消す」等の通常の節約はこれまでの節約運動で限界にきていますので、考えるべきは電気料金のしくみなど、構造的部分を研究し、それによる削減の追求となります。

調査する中で電気料金は基本的に2つのパーツの足し算で決められていることがわかりました。1つは使用した量で決まる金額(電力量料金)と、もう1つは契約電力×料金単価で出てくる基本料金です。また、当協会の場合、冬は暖房に灯油・重油を使用していることもあり、圧倒的に夏場の電気料金が高く、夏場の上昇分の多くがクーラーによるものだと判明しました。

電力量の削減のためには、出力が高く無駄が多いクーラーを停止させるために、必要部分のみを冷やすための小出力エアコンを導入しました。計算では2年で導入費用を回収できます。

「契約電力」が今回の削減計画の最大のポイントで、これは30分単位で使った電力量の最高がどれだけかで決まり、それが以後1年間「契

約電力」となります。当協会では昨年8月分のどこかの30分間で182キロワットを記録しているのですが、今年7月分まで契約電力は182キロワットとなります。この契約電力を30キロワット低下させることで年間約30万円削減できます。

そこで現在、30分ごとの電力量を監視するシステムを導入。今夏約30キロワット低下の150キロワットの電力量でとどめるよう数か所のクーラーを短時間カットしたりしてシステムの数字とにらめっこしている状況です。

水道料金削減についても研究によって問題点の存在個所が判明。現在改善の取り組みを進めているところです。

### 佐賀

こんにちは!

MAC班です...

マック班 高橋 秀武

私たちMAC班3名は印刷部で写真の調整やイラスト、新聞のタイトル等の作成を主にしています。仕事が入ると、作業伝票で納期、印刷方法の確認、原稿が揃っているかチェックしてから作業にかかります。

作業ではカットを探す人、写真を

調整する人、タイトルを作成する人などその人の得意、不得意の分野があるので、考慮しながら分担します。中でも画像処理はああでもない、こうでもないという試行錯誤しながら作成します。画像やカットなどもカラーかモノクロかで処理の方法を若干変えながら作成しますし、他にも名刺やパンフレット、チラシ、チケットなどの端物を最初から新しく作成することもあります。

また、MAC班ではインデザインのソフトを使用して、広報誌や学校のPTA新聞も作成しています。新



聞はお客様から依頼された原稿を基に文字・イラスト・画像などの配置をします。次にどのようなレイアウトにするか、雑誌やインターネットを参考にしながら画像の作成を行っています。文字・写真をうまく配置するのは大変ですが、やりがいがあります。「いい仕事してますね」と言われるよう頑張っています。

使用するパソコンやソフトもだんだん進化し、新しいものが発売されています。今、私たちはイラストレーターCS5、フォトショップCS5、インデザインCS5を使っていますが、新しいソフトなので、少しでも早く使いこなせるように頑張りたいと思います。

また、パソコン検定や、漢字検定資格の取得にも挑戦しています。

## 沖 縄

### 東日本大震災ボランティア派遣活動報告会について

厚生課 安護 宗太郎

平成23年6月10日、東日本大震災ボランティア派遣活動報告会を内部職員を対象に開催しました。

東日本大震災へのボランティア活動として、沖縄コローナからは、沖縄県医師会へ医師1名、JDFみや



ぎ支援センターへ相談員を中心としたスタッフ9名を第一陣と第二陣に分け派遣しました。

医師からは、岩手県大槌町での医師団の活動内容について報告し、特に避難所内でのインフルエンザの集団感染を防ぐため尽力したことが報告されました。

JDFみやぎ支援センターに派遣された9名からは、宮城県内において、障害者やその家族、事業所への様々な支援状況、活動を通して学んだこと等が報告されました。

派遣された職員は皆、被災状況の

凄惨さを目の当たりにし胸を痛めました。しかし、多くの地元住民が復興に向けて前向きで、お互いを励まし助け合って生活している現場も見ました。そして、震災のせいで近い方が亡くなった方や、ご自身の家屋が倒壊している状況でも、利用者である障害のある方々や高齢者の方々への支援に力を注がれている支援者がたくさんいる事を知りました。

個人の悲しみを超えて、利用者や地域復興のために一所懸命に取り組んでいる姿に勇気を感じました。地域住民の方々が自立できるまで、支援の手が途絶えないことを願っています。

また、法人として職員・利用者から義援金を募り、法人負担も合わせてJDFへ100万円を贈り、6月24日からは、第3陣としてスタッフ3名を派遣しました。

今回の活動を通して、改めて奉仕の精神を学ぶ貴重な機会となりました。



# 社会支援雇用制度の実現に向けて

(総合福祉部会での社会支援雇用研究会によるプレゼンテーション)

ゼンコロ事務局長 井上忠幸

社会支援雇用研究会は、2008年7月7日にJ.D日本障害者協議会の主宰で最初の準備会が開催されました。当初の目的としては

1) わが国における障害の重い人々の労働・雇用形態について、政策面ならびに実践面にわたってあるべき姿を明らかにする。

2) 保護雇用制度(社会雇用制度)に関する国際的な潮流を整理する。という2点でした。障害者自立支援法が施行され、その内容に対してILO159号条約違反に関する国際労働機関規約24条に基づく申し立てをしたことへの政府回答がなされた後ということもあり、障害がある方たちの雇用形態をきちんと見直す必要があるということもでした。

私たちゼンコロでは保護雇用についての研究として「保護雇用研究会」を開催し、その研究成果を既に1970年台初頭に当時の問題点や考え方、保護雇用の必要性を中心にしておりますが、その後の継続研究はなされていません

でした。しかしながら、その研究内容は現代にも通じるもので改めて学ぶ必要があることや、福祉先進の欧米でも経験していないような、重い障害がある方たちの労働の問題もわが国の実践をふまえて考えていく必要がある点。さらにはこれらのことを単に研究だけでなく、政策レベルまで発展させていくためには政府・財界・現場を納得させるだけのものを作らなければならぬであろうという点から踏み込んでいくこととなりました。名称も保護雇用というものはなく社会で支援していく雇用形態という意味をストレートに表現したいとのことから「社会支援雇用研究会」となりました。

このような方向性を持ち、当研究会は政策・海外・調査という3つのグループに分かれ、それぞれが、目標を定め取り組んでいくことしながら定期的に全体会で意見集約をするという方法を進めていく事となりました。

その間で多くの当事者ならびに

関係者からの聞き取り調査を実施し、これまでさまざまなアンケート調査では集約しきれなかった部分などを表面化することができました。また、海外の状況調査ということで、フランス・ベルギー・オランダ・デンマークを直接訪問し、現地での施策や当事者の状況などをレポートしていただくことができました。

こうして研究会はさまざまな分野からの出席者も増え、研究内容についても多方面からの研究に意見交換することができてきました。が、そのような折に障害者自立支援法違憲訴訟において国との間で基本合意が交わされたことにより、障害者自立支援法そのものの廃止、次期法案の検討機関として障害者制度改革推進会議が設けられ、社会支援雇用研究会のメンバーもこの推進会議の中核に参加する事となりました。

こうした社会的な流れの中で社会支援雇用研究会においてもこれまでの研究成果ならびに今後の研究成果を新たな施策提言のタイミングに合わせる必要があるのではないかと全体の意見で、より具体的なものに仕上げるべく方向性の修正が行われました。

各委員の皆さんはどなたも地域

福祉の中核を担っている方たちばかりで、たいへんお忙しい中を縫ってこの研究会に参加していただいていたのですが、それでも時間が足りずに合宿討議も行いました。

そのような経過を経て、今回社会支援雇用制度の概要とその実現に向けてということとひとつのまとめを、2011年4月26日に開催された総合福祉部会後の就労合同作業チームの中で提出することができました。

これまでも紙面をお借りしてこの社会支援雇用研究会の活動報告などを行ってきましたが、今回このような形でひとつの形を提言するに至ったことをご報告すると共に、その資料は別紙として発行させていただきます。

社会支援雇用研究会では今後の取り組みについてもまだまだ課題を残しており、活動も途中ではありませんが、いろいろとご協力をいただいた皆様や社会支援雇用研究会に参加しさまざまな活動をしてくださった皆様に対し、あらためて感謝の意を表し心より御礼申し上げます。そしてこれからも「当事者主体」・「企業性」・「民間性」というゼンコロの理念を追求していきたいと思っております。

# 「ディーセントワーク」を解く(その4) 在宅就労

東京コロニー 職能開発室所長 堀込真理子

今回の「ディーセントワークを解く」(その4)では、東京コロニーが20年間研究と実践を続けている「在宅就労」という働き方を通して、その意味を考えてみたいと思います。

ディーセントワークの定義は前回までの方の執筆に詳細がありましたのでここでは省かせていただきますが、個人的には「仕事に人をあわせるのではなく、人に仕事をあわせて」いった結果、得られた自分仕様の働き方だと考えています。

ここ数年の失業率急上昇で、人はまさに機械的に自分を仕事に合わせざるを得なくなり、労働条件が十分でなくとも「仕事があるだけでありがたい」と飛びつくほかはない状況です。

ただ、考えてみればこの実態は、障害のある人に限れば何十年も昔から続いていることで、障害ゆえにできない作業や通えない場所を理由として、労働市場は重い障害のある人はずっと締め出してきました。門戸

が開いた時でさえ、障害配慮の無いルールや働き方を一部では強いてきたように思います。

そんな中、「人に仕事をあわせる」ための1つの策として出てきたのが、働く「場所」から解放される在宅就労、一般にはテレワーク※と呼ばれる類の労働形態でした。

ICT(パソコンやネットワーク)の発達により、日本では90年代から主にホワイトカラーの生産性向上や子育て・介護との両立のため一般企業が取り入れるようになり、東京コロニーの教育修了生もその頃から次々と在宅での就労を可能にしていきました。

作業データがどこにでも瞬時に届くという効率の良さと、入力機器の工夫次第で足指一本でも作業ができるという高い支援技術は、日常のほとんどをベッドで暮らしているような方からも職業的なハンディを取り去ります。移動・食事・排泄などに介助が必要なケースでも、自分仕様の自宅環境で作業ができればまず問

題はありません。また、腎臓や心臓などの内部障害の方は、部分的に在宅勤務日を準備するだけで、体の負担を相当軽減することができます。これらのことは、「人に場所をあわせる」というだけではなく、結果として、作業内容や家庭生活との両立という点においてもその人らしさを実現することができたのです。

しかし昨今、在宅就労は「人に仕事をあわせる」力強い光であると同時に、影の部分も持ち合わせていることが見えてきています。現在、在宅雇用は少しずつ全国の事業所に広がっていますが、障害の重さとワーカビリティ(働く力)は別であることを理解してくれる事業主が増えた反面、「障害者が会社に来ないのだから、ビルのメンテナンスや社員への教育が不要」という誤った認識での雇用事例も出てきました。また、中には在宅社員の扱いが外注事業者

に対するそれとほとんど変わらない会社もあり、仲間である同僚社員との相互交流の無いまま、半ば放置の状況もあります。雇用になっっていない請負型の在宅就労はさらに危険度が高く、就労者を保護する法律も見当たりません。「家内労働法」は一見似ていますが、ミシン仕事、紙箱作りなどの製造加工

作業が対象。ILOは「情報サービス業の在宅就労も労働保護法が必要」とする177号条約を採択しましたが、日本の批准はこれからです。

在宅就労はあくまでも働き方の1つの手法でしかありませんから、働く「場所」からの解放に酔っていては本質を見失います。どんな働き方でも、合理性だけを追求すれば一人ひとりの労働者性が危険にさらされるのは自明のことです。

私も支援者は、ともすれば就職させたい一心で、気づかぬうちに「人を仕事にあわせる」ことに同調してしまっているケースはないでしょうか。ひとつひとつの仕事に対し、「その人仕様の、真に働きがいのある人間らしいものか否か」という物差しを、常にポケットから取り出せることが就労支援のプロなのだと思っております。

「ディーセントワーク」は万人の願いであると同時に、放っておくとすぐに脅かされる繊細なもの。そう肝に銘じて毎日の業務を丁寧に行いたいと考えております。

※テレワーク・モバイル端末等を利用した、事業所以外での働き方。外出先でのPC業務や在宅勤務等も形態の1つ。

# ユニバーサルデザインのある暮らし

## — ユニバーサルデザインとは何か

東京コロニー 錦織彰

最近ユニバーサルデザインという言葉をよく耳にすると、実はゼンコロの加盟法人で働いたり、そこを利用したりする人達にとって非常に関係があることなのです。

ではユニバーサルデザインの定義とはどのようなものなのでしょうか？

ノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザインセンター所長であったロナルド・メイス(1941-1998)が1985年に公式に提唱した概念

### ユニバーサルデザインの7原則

The Center for Universal Design, NC State University による

- どんな人でも公平に使えること
- 使う上で自由度が高いこと
- 使い方が簡単で、すぐに分かること
- 必要な情報がすぐに分かること
- うっかりミスが危険につながらないこと
- 身体への負担がかかりづらいこと(弱い力でも使えること)
- 接近や利用するための十分な大きさと空間を確保すること

以前はバリアフリーについてよく話題になっていましたが、ユニバーサルデザインでは対象を障害者に限定せず、老人や子供そして健常者も含めすべての人を対象にしているところがバリアフリーとは異なります。どんな人にもわかりやすく使いやすさという点は、以前のような身体障害中心の構成から、現在では知的障害や精神障害、児童、老人までの多種多様な人材のいるゼンコロの加盟法人にとって必要な概念ではないでしょうか？

健常者にとってごく普通に行えるちょっとした動作が、そうでない人にとっては非常に辛い、難しい事が多々あります。しかし健常者も年を取ることで、立ったりしゃがんだり細かい作業を行ったりという、今までどおりの生活が出来なくなっていくきます。それでも以前とできるだけ同じような日常生活をおくるために、また障害のある人でも健常者と同じような生活がおくれるようにしていく考えがユニバーサルデザインだと言えます。

### 印刷物のユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインフォントとカラーユニバーサルデザイン

ゼンコロの加盟法人の母体事業となった印刷業にもユニバーサルデザインは存在します、それがユニバーサルデザインフォント(UDフォント)とカラーユニバーサルデザイン(CUD)です。UDフォントは誰にでも読みやすい書体をパナソニックがフォントメーカーのイワタと共同で2006年にUD書体を開発したのが始まりです。今では殆どのフォントメーカーでもUDフォントを発売しています。加齢による白内障の方や弱視の方にとって字形がつぶれやすい、上下左右が間違えやすい等の部分を識別しやすとしたフォントです。(図添付) 調一興前会長の著作集「明日をひらく言霊」は東京コロニーでユニバーサルデザインフォント

#### UDフォントの一例

イワタ中ゴシック体

690CG 東京都日

イワタ UD ゴシック表示用 R

690CG 東京都日

ポイント数は同じでも、UDフォントの方が文字自体が大きく判別しやすい。また上下で間違えやすい文字や似た形の文字も変化をつけ判別しやすくなっている。

トを使用して作成しました(ちなみに、本号もユニバーサルデザインフォントで印刷されています)。

カラーユニバーサルデザインは、約320万人と言われている色覚障害の方や弱視の方に対し、判別のしやすい色や表現等を使用して情報がきちんと伝わるようにデザインをすることを言います。2003年以降、小学校で色盲検査は行われなくなっており、自分が色覚異常であることを知らない方も増えていきますので、今後、より求められていくと思われます。

### 公共物のユニバーサルデザイン

私たちが、生活を送る上で道路や電車といったインフラ、公共施設等はユニバーサルデザインが最も必要とされる所です。中部国際空港は設計時より、身体だけでなく聴覚、視覚障害の方の意見を取り入れ、駐車場から登乗までの動線やトイレやエレベーター等の設備、テナントへの出店条件等、殆どの部分でユニバーサルデザインへの取り組みがなされています。東京のゆりかもめも、各

駅でユニバーサルデザインへの対応がうたわれています。自治体の多くが、最近ではユニバーサルデザインのガイドラインを設けて、公共施設のユニバーサルデザイン対応に取り組んでいます。

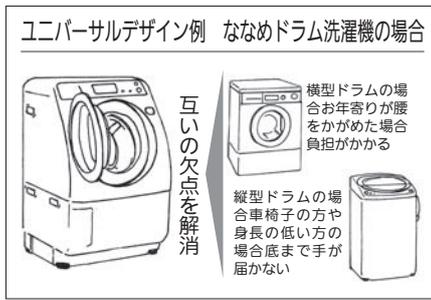
### 製品のユニバーサルデザイン

家電、車、食器、文具等、私たちが、通常生活する上で使用する多くの製品にユニバーサルデザイン対応の商品が増えてきています。大手メーカーでの取り組みも増えてきています。その中からいくつかの例をご紹介します。紹介したいと思います。

#### パナソニック

たとえば、ななめドラムの洗濯乾燥機は、洗濯物を取り出すときに、縦型だと車椅子の方が下に手が届かない、横型だとお年寄りなどががむのが辛く、取りづらいついという点を考慮してあります(図添付)。また、前述のように説明書や製品で使用するUDフォントを開発しています。説明書や操作部にUDフォントを用

いたり、電子レンジや炊飯器、洗濯機等のスイッチなどを、色や形や点字や凹凸の知覚で分かる様に分けていたりしています。このような工夫があれば、色覚障害や白内障の方が判別し易くなるだけではなく、子供や知的障害者でも操作について説明しやすく理解してもらい、容易になります。



#### トヨタ

ラウム、ポルテといった車種は、かなりユニバーサルデザインを取り入れています。この車種のダッシュボードの文字は日本語のUDフォントで記載されています。また、車に乗り込むときにも、取っ手や開口部等に非常に工夫が見られます。また東京のお台場と池袋にユニバーサルデザインショーケースというユニバーサル製品の展示場を開設しています。

#### コクヨ

文房具のユニバーサルデザイン対応製品にマークをつけています。日常使うハサミやものさし、パンチ、筆記具等数多くの商品に、力を使わずに使用できる、右手左手どちらでも使用できる、視認しやすい等各種の工夫された製品が用意されています。

他にも、住宅、衣服、娯楽等あらゆるジャンルで多くの企業がユニバーサルデザイン製品を販売しています。皆さんも、自分の身の回りを振り返ると色々なところにユニバーサルデザインを発見することが出来ると思います。

ユニバーサルデザイン製品は普通の製品に比べ若干高価になってしまいう事が多く、この不況でついつい安い商品に流れてしまつ事が多いと思います。しかし、皆が同じように使えるユニバーサルデザイン製品が世の中に多く出まれば、ゼンコロの理念につながるノーマライゼーションへの道が開けてくるのではないのでしょうか？

## ゼンコロ前会長・調一興さんの著作選集「明日をひらく言霊」



発行 社団法人ゼンコロ

重い障害のある1人ひとりの可能性を見出すこと  
障害者の労働権の保障  
家族依存型福祉からの脱却…

### 創造こそ、私たちの仕事!

◇結核による低肺機能の身を挺し、その実現に向けて最後までエネルギーを注いだ調一興の提言は、今なお斬新さを放ち、現在の閉塞状況を拓くヒントに溢れている。

もくじより…障害者と労働・ヨーロッパに学ぶことはまだ多く残っている・就労と人権・費用徴収制度の意味・家族主義から脱却した福祉システムの構築を・障害者の中の障害者差別・障害者の範囲を国際基準に・てんかんの福祉法適用へ向けて・欠落している自閉症者の福祉政策・精神障害者福祉の背景と課題・改めたいタテの幣・障害児教育の現状・障害者と消費税・障害等級制度への問題提起・障害者運動、その力量を高めよう 全64編

編集:藤井克徳、佐藤久夫、小川浩、河村ちひろ ほか

四六版・336頁・定価 2,500円

お申込みは

社団法人ゼンコロ事務局 〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7

TEL:03-3952-6166 FAX:03-3952-6664 MAIL:higuma@tocolo.or.jp

### WEBマガジン福祉広場

編集長の毒吐録

(2011年6月8日)より

「明日をひらく言霊(ことだま)ー調一興著作選集」(調一興、社団法人ゼンコロ、定価2500円)を読んだ、その筆に驚かされた。問題をとらえる力が正確であり、そのとらえた問題が重要で、問題の提起が根本的だ。その結果、かなり前の論説が古くなっていないという特徴をもっている。

調一興(しらべかずおき)さんは2005年に78歳で亡くなった障害者運動のリーダーで、肺結核で長く入院生活を経験した人。軽印刷など事業にも手腕を発揮、ハンセン病回復などの雇用につとめるなど、障害者雇用でも名を残した。長く社団法人「ゼンコロ」(1961年創立、現在全国11の社会福祉法人で構成している事業体。4000人を超える人が働いている)

とりわけ著者は、創立30年を迎える日本障害者協議会の役員として活躍したが、「完全参加と平等」の考

えに買かれた論説でもあった。本書は著者の600本余の原稿から64本まで絞り込んで4つに分類(労働、所得補償と扶養義務、障害の範囲、運動ー生き方)したものである。膨大で精力的な執筆に圧倒される。

著者の筆は「完全参加と平等」を妨げている制度や施策に向かう。同時に、あるいはそれ以上に鋭く、批判が「内部」にも及ぶ。叱咤激励とも言えようか。障害者雇用の事業所が「低工賃」のままに推移している現状を憂える論者は、「経営者」への根源的で鋭い批判となって、いまなお有効だ。

著者は、障害者を特別なもの、憐れみの対象としての見方を拒否する。「国民」と同じ権利が保障されねばならないと主張する。妥協はない。この視点もいまなお有効だ。「障害者」であれば、「障害者のことが分かっている」ということを手掛かりにする著者の思想の広がり、障害者問題を広く社会全体の問題として広げる上で、示唆に富んでいる。

ゼンコロ 2010年10月28日拡大理事会で承認

現代社会には、様々な障害のある私たちの仲間が生活している。

私たちは 戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきたが、障害を理由に生きる諸権利が制限され、その状況は今日もなお続いている。

私たちが 私たちが 願う進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送ることができる社会であり、このことは人類共通の願いである。

私たちが 私たちは そうした人間尊重の理念にたち、完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸せに生きることができる社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

開拓者の心

私たちが、 試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者のころをもち続けます。

働く喜び

私たちが、 さまざまな困難を乗り越え、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働くことをつうじて積極的に社会に参加できることをめざします。

可能性の追求

私たちが、 ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続けます。

連帯と協働

私たちが、 お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに努めます。

豊かな社会

私たちが、 心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。

編集後記

ゼンコロ広報誌は本号で150号を迎えることができました。本号を機に表紙を一新し、記事の内容もいっそう充実させてゆきます。読者の皆様からのフィードバックもゼンコロ事務局にドシドシお寄せください。お待ちしております。

昨年の春から約1年間準備を進めてきました「明日をひらく言霊―調一興著作選集」が、今年の6月ようやく出版されました。ご尽力くださいました編集委員会の皆様に御礼申し上げます。「選集」に対しては、ゼンコロ内部はもとより、外部からも反響が大きく、一般書店では取り扱わないのか、といった問い合わせが事務局に相次いでいます。「選集」が一般読者の眼に留まることによって、障がい者問題のバウンダリーが拡大されることを期待しています。

「文学や歴史、哲学、そして…多くの人々の生活記録などに接すること…が『完全参加と平等』を実現し、障害をもたない国民との連帯をもとにそれを定着させる根源的な道である」(179頁)、「障害をもたない人々を含めて、最も社会的に弱い部分をどう引き上げるかというところまで踏み込んで考えられるようにならないと、障害者の本当の意味での自立はできていかないし、運動も活発にならない」(215頁)、「選集」には随所に散りばめられています。是非一読ください。

**MP-5000**  
マルチカードプリンタ



**MP-300**  
名刺専用プリンタ

**NEW**



**60th Anniversary**



**MP-2100**  
高品位名刺はがきプリンタ



**MP Master**  
専用組版アプリケーションソフト

**株式会社 ムサシ** 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 <http://www.musashinet.co.jp/>

東京第二支店 03-3546-7716 仙台支店 022-227-9185 神静支店 045-461-3400 名古屋支店 052-581-7307 中四国支店 082-232-9261  
札幌支店 011-708-3541 東関東支店 043-202-7561 北関東支店 048-640-5795 大阪支店 06-6745-1634 福岡支店 092-282-6301

**ダイニチ** 株式会社  
(製造元)

**FUJIFILM**

次世代サーマルCTPシステム[エコネクス]

**ECONEX**

**環境、完全主義。**

**i-Communication**

この世に「完全」はない。  
しかし、限りなく「完全」に近づくことはできる。  
環境性、再現性、安定性、生産性、  
すべてに完全を求め、『ECONEX』、新生。

富士フイルムグラフィックシステムズ株式会社 本社/〒101-8452 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地竹橋安田ビル TEL.03(5259)2300 [ホームページ http://ffgs.fujifilm.co.jp](http://ffgs.fujifilm.co.jp)

**福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理**



— 確かな経験と豊富な実績 —

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

**株式会社 新環境設計**  
代表取締役 平松良洋

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-15 ADMAXビル  
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505  
<http://www.shinkankyo.co.jp>

*DO Making Safety System for environment*

**循環型社会・福祉社会への貢献**



**Recycle material market business**  
**Total waste management planning**

(株)ドムス環境総研 代表取締役 星川寛行  
〒168-0074 東京都杉並区上高井戸 1-6-8